

益城町文化財報告 第8集

益城町の中世山岳寺院

じょうらくじ ふくでんじ あんようじ
(常楽寺・福田寺・安養寺)

1985

熊本県 益城町教育委員会

序 文

益城町は熊本平野の東端に位置し、有史以前より地味豊かで先人の住み易い場所でありました。この自然環境を背景として飯田山常楽寺と尾峰山福田寺は、中世山岳仏教の中心的存在として経営されたと考えられます。しかしすでに数世紀を経た現在、その遺構は多く叢中に没し、かつての繁栄をしのばせるものはありません。半面益城町は熊本空港を始め、テクノポリスの建設と開発が進み、かつての静寂な山中にも、開発が着手される事が予想されるため、今後文部省より3ヶ年の補助事業の認可をうけ、両寺跡の調査を実施しました。両寺院の学術調査は今回が最初であるので、今までの不明の分にもいくらかは解明の光があたったと考えられます。ここに報告書を刊行し、大方の研究の一助ともなれば幸いです。

昭和61年3月

益城町教育委員会 教育長 **安田國司**

例 言

1. 本書は文化庁の補助を受け、昭和58年より三ヵ年計画で益城町が実施した「遺跡詳細分布調査」（益城町の中世山岳寺院）の報告書である。
2. 調査は昭和58年度に飯田山常楽寺を、59年度には常楽寺及び尾峰山福田寺、大楠山安養寺を、60年にはこれらの補足調査及び整理報告書の執筆をした。
3. 報告書の執筆分担は次のとおりである。
 - 一 序 章
 - (一) 調査に至るまで
松野國策（益城町文化室長）
 - 二 飯田山常楽寺の調査
 - (一) 常楽寺の石塔群とその他の遺物
島津義昭（熊本県文化課学芸員）
 - 三 尾峰山福田寺の調査
 - (一) 福田寺の石塔群とその他の遺物
高木正文（熊本県文化課学芸員）その他の章節については緒方勉が執筆した。
また、これら寺院に関する文献について熊本大学教授森山恒雄氏の手を煩わし、民俗調査については同大学助教授安田宗生氏に依頼した。
4. 現地調査にあたり安達武敏、作本巖、福永泰、山本光晃等の各氏の協力を得、また安達氏には整理についても協力してもらった。
5. 現地の写真については、永田昭一氏及び緒方があたり、常楽寺の本尊、安養寺旧蔵の薬師三尊については大倉隆二氏の提供を受けた。
6. 本書の編集は緒方が担当した。

本文目次

| | |
|----------------------|---------|
| 一 序 章 | 1 |
| (一) 常楽寺及び福田寺の位置 | 1 |
| (二) 調査に至るまで | 1 |
| 二 飯田山常楽寺の調査 | 3 |
| (一) 寺院とその他の遺構 | 3 |
| 1. 常楽寺の現状 | 3 |
| 2. 常楽寺周辺(村跡) | 4 |
| 3. その他(下の山の板碑・田口弾正墓) | 9 |
| (二) 常楽寺石塔群とその他の遺物 | 13 |
| (三) 常楽寺調査のまとめ | 19 |
| 三 尾峰山福田寺跡の調査 | 21 |
| (一) 福田寺跡調査の概要 | 21 |
| 1. 寺屋敷 | 21 |
| 2. 鐘撞堂周辺 | 26 |
| 3. 坊主墓と片平山 | 26 |
| 4. 鬼の窟周辺 | 31 |
| 5. 一の香 | 32 |
| 6. その他「虎が塔」など | 33 |
| (二) 福田寺の石塔群とその他の遺物 | 39 |
| (三) 福田寺跡調査のまとめ | 65 |
| 四 大楠山安養寺跡の調査 | 65 |
| (一) 寺屋敷周辺 | 67 |
| (二) 安養寺周辺の関連資料 | 71 |
| 1. 左の目八幡宮とその周辺 | 71 |
| 2. 安養寺の鬼瓦 | 72 |
| 3. 現存する安養寺所伝の仏像 | 72 |
| (三) 安養寺跡調査のまとめ | 74 |
| 付1. 飯田の民俗 | 安田宗生 76 |
| 付2. 益城町の中世山岳寺院関係文献史料 | 森山恒雄 96 |

挿 図 目 次

| | | |
|------|-----------------------|-------|
| 第1図 | 常楽寺及び福田寺・安養寺位置図 | 2 |
| 第2図 | 常楽寺とその周辺 | 5 |
| 第3図 | 旧飯田村地割（略図） | 6 |
| 第4図 | 飯田山常楽寺全体図 | 7・8 |
| 第5図 | 常楽寺墓地周辺 | 10 |
| 第6図 | 飯田山常楽寺境内実測図 | 11・12 |
| 第7図 | 宝篋印塔・五輪塔実測図 | 15 |
| 第8図 | 層塔実測図 | 16 |
| 第9図 | 常楽寺周辺の遺物 | 17 |
| 第10図 | 常楽寺周辺の石塔銘文 | 18 |
| 第11図 | 福田寺と安養寺跡周辺図 | 21 |
| 第12図 | 寺屋敷・鐘撞堂及び大門跡 | 24 |
| 第13図 | 坊主墓の石塔 | 25 |
| 第14図 | 片平山の石塔 | 27 |
| 第15図 | 鬼ノ窟周辺 | 29 |
| 第16図 | 鬼の窟 | 30 |
| 第17図 | 一の香1における石塔分布 | 31 |
| 第18図 | 一の香2における石塔分布 | 33 |
| 第19図 | 福田寺の石塔群（寺屋敷1） | 38 |
| 第20図 | 福田寺の石塔群（寺屋敷2） | 39 |
| 第21図 | 福田寺の石塔群（鐘撞堂跡1） | 43 |
| 第22図 | 福田寺の石塔群（鐘撞堂跡2） | 44 |
| 第23図 | 福田寺の石塔群（鐘撞堂跡3） | 45 |
| 第24図 | 福田寺の石塔群（坊主墓1） | 46 |
| 第25図 | 福田寺の石塔群（坊主墓2） | 47 |
| 第26図 | 福田寺の石塔群（坊主墓3） | 48 |
| 第27図 | 福田寺の石塔群（坊主墓4） | 49 |
| 第28図 | 福田寺の石塔群（坊主墓5） | 50 |
| 第29図 | 福田寺の石塔群（片平山） | 52 |
| 第30図 | 福田寺の石塔群（片平山東麓に転落したもの） | 53 |
| 第31図 | 福田寺（虎が塔） | 55 |
| 第32図 | 福田寺（虎が塔銘文拓本） | 56 |
| 第33図 | 福田寺（岩崎家石塔） | 57 |
| 第34図 | 福田寺（岩崎家五輪塔銘文拓本） | 58 |
| 第35図 | 福田寺のその他の遺物（鐘撞堂跡）1 | 60 |
| 第36図 | 福田寺のその他の遺物（鐘撞堂跡）2 | 61 |
| 第37図 | 福田寺のその他の遺物（鐘撞堂跡）3 | 62 |
| 第38図 | 安養寺跡地形図 | 66 |
| 第39図 | 板碑実測図1（天文廿二年碑） | 68 |
| 第40図 | 板碑実測図2（永禄十年碑） | 69 |
| 第41図 | 板碑拓本（天文廿二年碑部分） | 70 |

目 次

| | | |
|-----|------------------|-------------|
| 第1表 | 常楽寺境内石造物一覧表 | 14 |
| 第2表 | 寺屋敷の石塔群一覧表 | 39~40 |
| 第3表 | 鐘撞堂跡の石塔群一覧表 | 40~42 |
| 第4表 | 坊主墓の石塔群一覧表 | 47・48・50・51 |
| 第5表 | 片平山の石塔群一覧表 | 51・53 |
| 第6表 | 片平山東麓に転落した石塔群一覧表 | 54 |
| 第7表 | 虎が塔一覧表 | 54 |
| 第8表 | 岩崎家石塔一覧表 | 59 |

図版目次

| | | |
|-------|------------------|----|
| 図版 1 | 飯田山遠望 | 1 |
| 図版 2 | 一町地藏 1 | 2 |
| 図版 3 | 一町地藏 2 | 3 |
| 図版 4 | 一町地藏 3 | 4 |
| 図版 5 | 一町地藏その他 | 5 |
| 図版 6 | 常楽寺境内 | 6 |
| 図版 7 | 常楽寺の石塔 | 7 |
| 図版 8 | 常楽寺の仏像 1 | 8 |
| 図版 9 | 常楽寺の仏像 2 | 9 |
| 図版 10 | 常楽寺墓地 | 10 |
| 図版 11 | 飯村家墓地の石塔 | 11 |
| 図版 12 | 板碑と田口弾正墓 | 12 |
| 図版 13 | つづの山遺跡と「重福寺阿弥陀石」 | 13 |
| 図版 14 | 福田寺の麓集落・内寺 | 14 |
| 図版 15 | 朝来山（上宮）遠望 | 15 |
| 図版 16 | 一の香 1 の石塔群 | 16 |
| 図版 17 | 坊主墓の石塔群 | 17 |
| 図版 18 | 寺屋敷、鐘撞堂及び片平山周辺 | 18 |
| 図版 19 | 福田寺を離れた石塔 | 19 |
| 図版 20 | 福田寺周辺「三竹ようご石」 | 20 |
| 図版 21 | 鬼ノ窟及び一の香 2 | 21 |
| 図版 22 | 安養寺寺屋敷の現況 | 22 |
| 図版 23 | 石塔と鳥居篇額 | 23 |
| 図版 24 | 「大楠山」と陽刻した瓦 | 24 |
| 図版 25 | 安養寺を去ったほとけ達 1 | 25 |
| 図版 26 | 安養寺を去ったほとけ達 2 | 26 |

四 大楠山安養寺跡の調査

大楠山安養寺については『國郡一統志』をはじめ、『肥後国誌』『肥後地誌畧』などに記載され、東光院と号していることが知れる。また『肥後文献叢書』第四巻にも「豪淳大僧法印事」の中に安養寺についての記述がある。さらに又、『雜華錦語集』の安養寺棟札銘は広く各史書に引用されている。

以上のような由緒のある寺院であるが、現状は荒れるに任せ、一坊すら残していない。そこで福田寺調査と併行して昭和59年夏、現況を記録するために寺屋敷周辺の平面図をつくった。その際地貌を確認しながら測量図の中に記載した。安養寺跡とされるところ、孟宗竹に覆われ、昼なお暗く藪をかき分けて作成したのが第・図である。図の最も上に佐ノ目宮があるが、その前の道を南に向け約50m進むと下り坂になっている。坂を下りたあたりから左手に分けでると広がっている。この50m×60m位の空間に主要な寺坊があったものとみられる。この広場の後背は弓なりに弯曲し、7～8mの急崖をなしている。正面は漸傾し数段、距離にして70～80m下ると谷川に達する。谷川の両側には数枚の迫田がある。佐ノ目八幡宮前から寺屋敷に至る山道は弯曲しながら谷川へと伸び、その延長は福田寺のある内寺の方面に延びている。

主な寺域とみられる広場の南寄りところは15×15m位の範囲が周辺より1～1.5m位高くなっている。言い伝えによるとここが鐘楼跡ということである。

鐘楼跡の北約40m離れた崖面には石囲いがある。石囲いは崖面より約8m突出し、前面幅約11m、正面の一側に入口が設けてある。

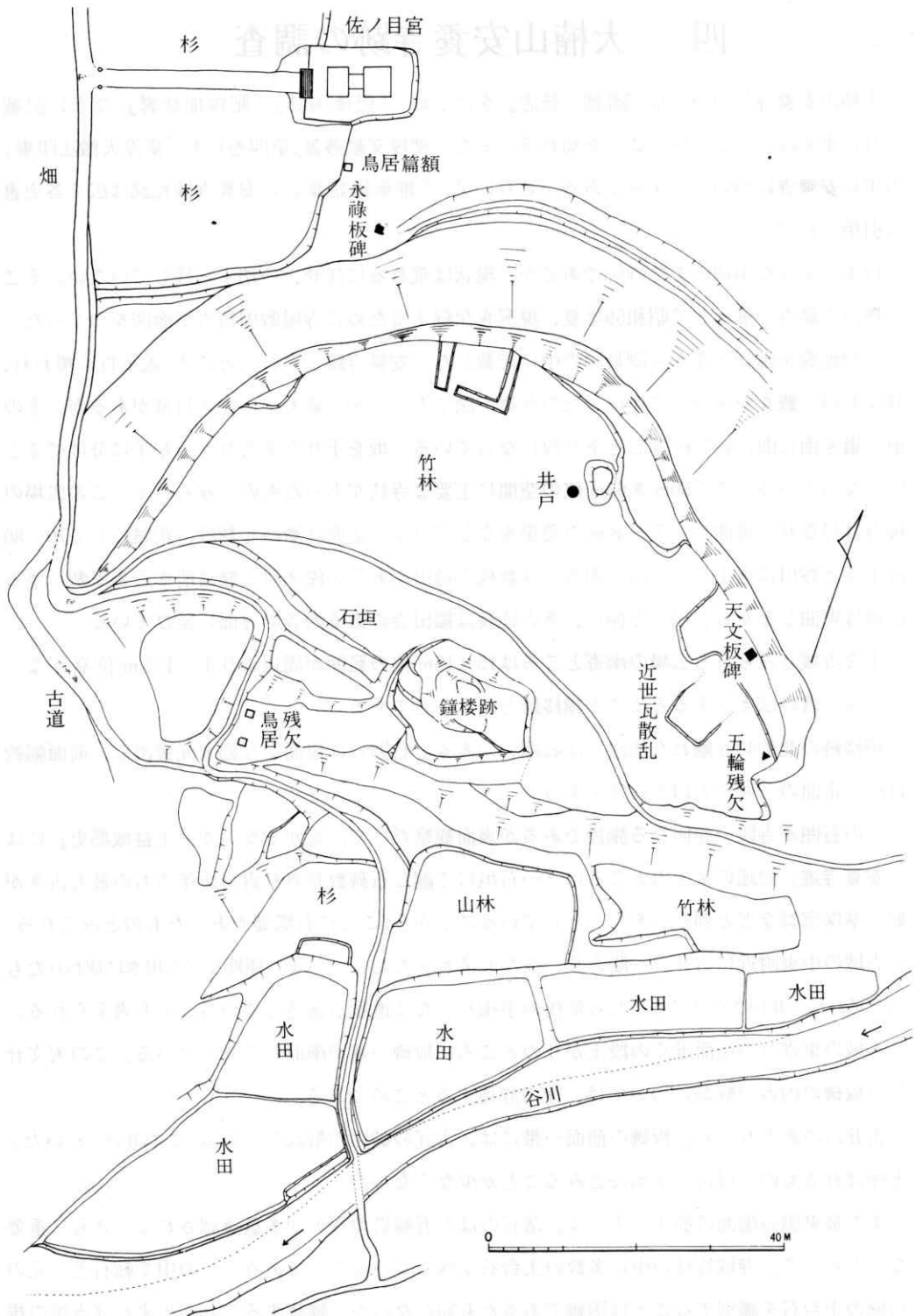
この石囲が寺院の如何なる施設であるか表面観察だけでは定かでないが『上益城郡史』には「安養寺迹」記述の最後のところに「…石垣にて副し石碑数基あり貞享2年のもの最も古きが如く享保宝曆などと刻せるあり。」としていることから、ここに石塔婆があったものとみられる。

寺域の中央附近に古井戸一眼あり、今なお清水をたたえている。庫裡などの用水に使われたものと思われ、井戸さらえでもしたら年代の手掛りになる遺物が落込んでいることも考えられる。

寺域の東寄りの崖面近くの段上りのところに板碑一基が南面して立っている。この天文廿年の板碑の内容の解読については、後で詳述するところである。

古井戸のあたりから、板碑の前面一帯には、古瓦の破片が散乱している。この瓦は「めいた」と呼ばれるもので現代では殆んどみることが少なくなった。

また最東側の崖面の崩土の中には、落石のほか五輪塔の残欠が多数確認される。さらに重要なこととして、寺域竹林の中に多数の土台石が残っていることである。この中で転石と、元の状態の土台石を識別することは困難であるかも知れないが、確認することが出来れば寺房の規模、配列を知る上の重要な手掛りとなろう。



第38図 安養寺跡地形図

(一) 寺屋敷周辺

鐘楼跡の西30m位、道脇には石鳥居残欠がある。石のそりの状態から一見して鳥居と判るもので二カ所に分散している。

この鳥居は『雑華錦語集』の安養寺棟札銘によると、鎮守として山王権現下七社、愛宕大権現があることになっている。それに関してのものと考えられる。

また佐ノ目宮の南10mの山中に「愛巖宮」とした鳥居篇額がある。或は篇額だけが元の位置を離れ、上の方に運ばれたことも考えられる。いづれにしても、鳥居残欠は参詣路を知る上に興味ある資料である。

鳥居篇額は同形のものが二枚土手の上に残されている。いづれも『愛巖宮』とかなりくづした字体が彫られている。一枚は下の縁が欠けており、新しく別に写した可能性がある。

この篇額の南10mばかりのところの崖近くにもう一基の板碑がある。この「永禄10年」と紀年銘のあるもので、詳細については後述するところである。

天文廿年板碑 (第39図)

安養寺跡の奥まった崖下近くに一基の板碑がある。板碑は現地面よりの高さ120cm最大幅118cm、厚さ25cmの安山岩の平石が用いられ、上端及び側方を打欠ぎ形を調整している。碑は南面して建つが、上方がいく分東に傾いている。

碑面上方に径39.3cmの円文の中に種字がある。種字は約20cm大の「礼」字が薬研彫されている。この梵字の下には枠を設け、三行にわたって刻字されている。その刻字について以下説明すれば

第一行目

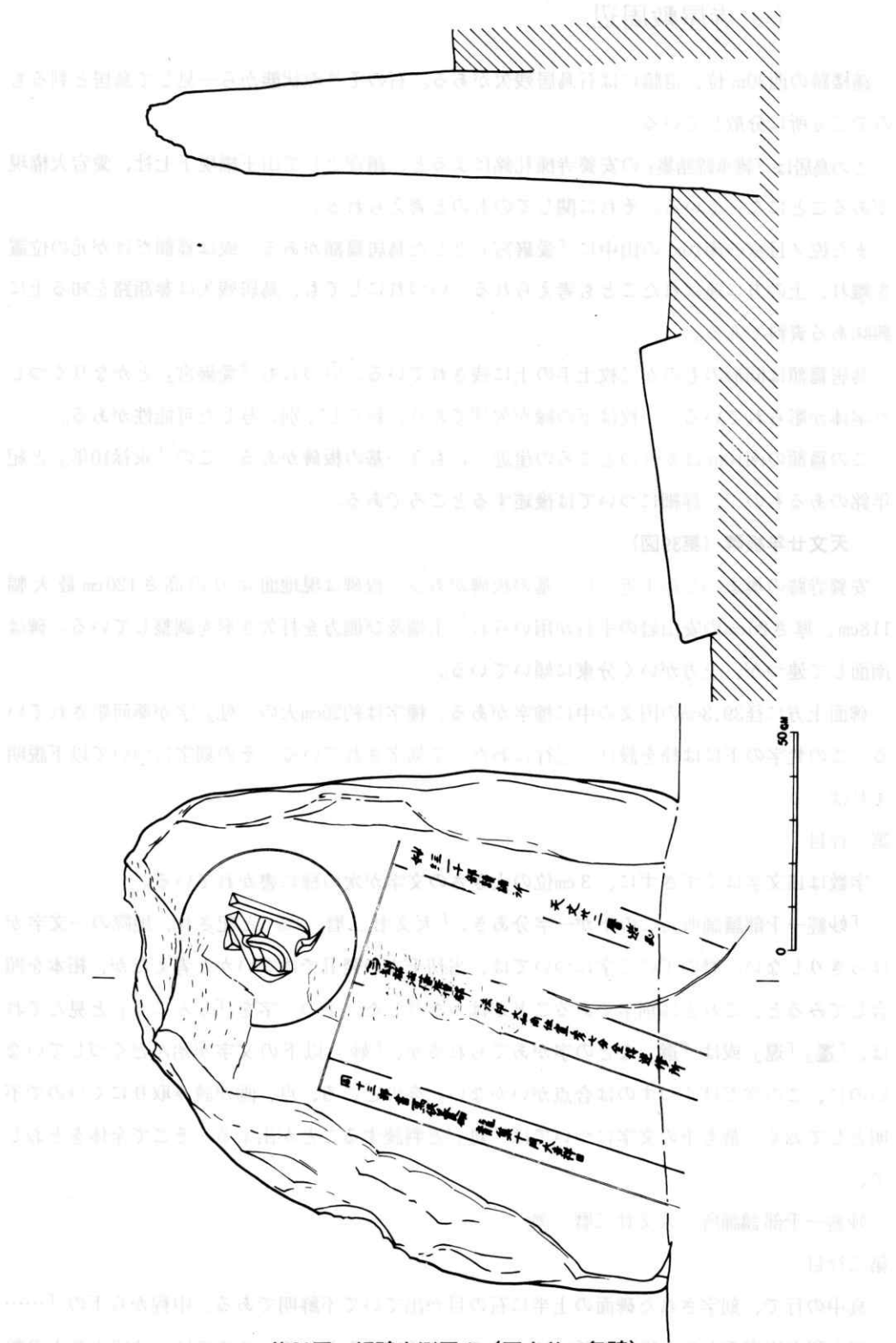
字数は15文字はくずさずに、3cm位の大きさの文字が次の様に書かれている。

「妙經一千部讀誦所」、この下が一字分あき、「天文廿二曆□⁷処」と記され、地際の一文字がはっきりしない。曆の下の子については、当初干支の癸丑ではないかと考えたが、拓本を照合してみると、これとは別字であることがはっきりした。上の一字を「しんにう」と見たてれば、「遷」「還」或は「選」などの字があてられるが、「妙」以下の文字が殆んどくづしてないのに、この字だけくづすのは合点がいかない。今のところ、点、画が読み取りにくいので不明としておく。最も下の文字については「処」と判読することが出来る。そこで全体をとおして、

妙經一千部讀誦所 天文廿二曆□⁷処

第二行目

真中の行で、刻字された碑面の上半に石の目が出ていて不鮮明である。中程から下の「……法印大和尚位宣秀七分全得逆修所」については容易に読みとれる。ここでは、法印より上の数



第39図 板碑実測図1 (天文廿二年碑)

文字についての解読の過程について説明をしておこう。

上から四文字を、「三詔都法」と読んだが、「三」の字のまわりにまるい輪状の線がはいり解読を難かしくしている。しかし「三」のそれぞれの横への線は力強く描かれている。次の「部」については、左半分の「立」と「口」については簡単に読みとれるが、右半分の「邑」は、いくつものたての線が障害となり明確さを欠く、しかし「詔」以外に読みようがない。次の「都」は鮮明で疑問の余地がない。次の「法」についてはシ篇がはっきりしないが、法以外の文字は考えられない。

続いて「権大僧都」の四文字は字体が入組んでいて解読に手間どった。このうち「僧」は文字が上下にいく分ずれて彫られている様ではっきりしないが、続く法印との間の浅い彫りは後世の追刻であろう。「権」については、木へんが不鮮明であるが、旁りの「サ」と「隹」がはっきりしており、「権」と見てよさそうである。僧階から言って権には「少」とか「大」というのがつくが、いくつもの線が刻まれていて解読しにくいのが、点画を整理すれば「大」という字が浮び上がる。この「三詔都法」以下「僧大僧都」にいたる点画の乱れは恐らく後世の追刻であろう。以下通して

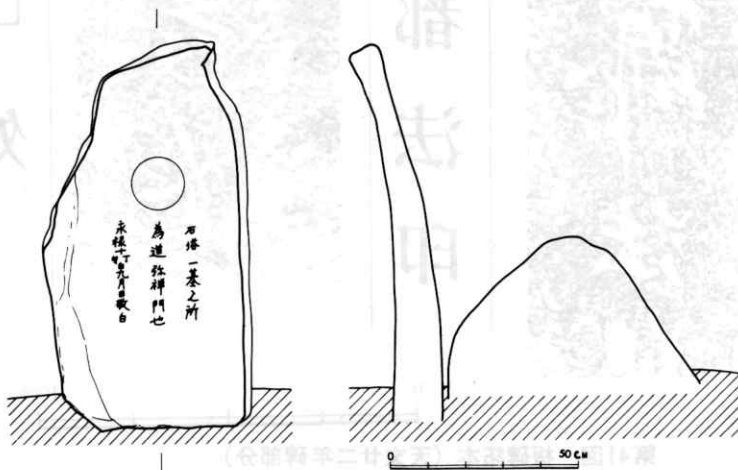
三 詔(部) 都法権大僧都 法印大和尚位宣秀 七分全得逆修所

となる。ここで三部都法について補足説明すれば、仏教における修法の一つで「胎藏界の仏部・蓮華部・金剛部の三部の諸尊を集めた壇法」(中村元『佛教語大辞典』)ということである。

第三行目

この行は比較的楽に読み取ることが出来る

同十三部書寫供養砌 龍集十月大吉祥日 で別段問題にするようなところはない。



第40図 板碑実測図2 (永祿十年碑)



三 韻 都 法 權 大 僧 都 法 印



天 文 廿 二 曆 □ 処



第41図 板碑拓本（天文廿二年碑部分）

(約十センチ) S 図画実習書 四〇四番

永禄十年板碑（第40図）

この板碑は安養寺と上段の左の目宮との間の林の中にある。高さ102cm幅最大54cm、厚さ5～12cmの安山岩の板石を用いて、後の方に補助石に支えられて立っている。

板碑の碑面には中央部より少し上に径14cmの円文があるが、中の種字は確認されなかった。（墨書の可能性あり）。その円文の下には次の如く刻まれている。

石塔一基之所

為道弥禅門也

永禄十年^丁白九月日敬白

板碑の銘文から「道弥」という人の墓標として建てられたものと思われる。

（二）安養寺周辺関連資料

1. 左の目八幡宮とその他

俗に「左の目さん」と呼ばれているところの無格社で、寺屋敷上方にある。隣接地であるため、これについて簡記しておく。

この左ノ目宮についての記録は乏しく、多くは口碑伝承によるものと思われる。『上益城郡史』よりその要点を述べれば次のとおりである。

祭神は藤原景清の左の眼球と伝えられ、俗説として景清の左の眼球が飛んで松枝に懸り夜光を放つところからこれを祭ったという。また一説には安養寺の附近に清次郎という者がいて、現在の拝殿の北側に住んでいて麴製造萬石通し等を作って渡世していた。ところが延宝元年10月20日の夜、清次郎が麴宮に出入する際今の社の後方に皎々として光るものを認めた。そこに行ったが所在がわからず、離れば明らかに光を認め実に不思議なことと思い、翌朝そこに行き探したところ黒色の石卵大のものを発見した。しかし夜になると再び発光体があることから、この石が光ったのでないことがわかった。

清次郎は光のあった所に小さなお堂を設けその石を祭った。その後、何処からともなく安養寺付近の眼病についての靈験あらたかな神として三々五々参詣する者があらわれた。また細川候（澄之助）は御眼疾で本山町梅屋に御成あり、山田熊之助を代参させられたから益参詣者から多くなった。

以上のことが左の目宮についての主な記載内容であるが、この敷地は、現在田中集落の矢島正興氏の所有で、同氏が管理されている。11月20日が例祭日となり、供物を供え神事が行われる。

この左の目宮の前面、拝殿入口の両側に石垣が積まれている。この積石の中に多数の五輪塔が混在している。これらの五輪塔は、恐らく安養寺に何らかのかかわりのあるものであろう。五輪塔は左の目宮の北の辻に石のお地藏さんがある。その周りにも水輪火輪等が多数集められ

ている。

『愛巖宮』と記した鳥居の篇額について前にもふれたが、左の目宮と永禄10年銘板碑との中間附近の土手の上にある。同形のものが二個あるが、下の鳥居の破片のところから、運ばれたものとみられる。

2. 安養寺の鬼瓦（図版24）

昭和60年5月30日、益城町文化財保護委員の一行による町内（福原地区）の文化財の踏査が行われた。その際、柳水の^{やながみず}柳田親氏宅に在銘の鬼瓦のあることを発見した。柳田氏の話によると、「自分の処の古い母屋の鬼瓦として使ってあった。そして瓦に文字が書いてあったので残している」とのことであった。

この瓦は高さ24.8cm、最大横幅38.2cmの鬼瓦で、表にはデザイン化して大楠山と大きく陽刻している。裏（内側）にはヘラ書きにて

天明^七歳

八月 土山

の文字があり、この瓦が天明七年（1787）8月に土山（益城町）で出来た瓦であることを示していた。

大楠山は柳水の西1kmばかりのところにある安養寺の山号で、安養寺の廃絶後、柳田氏の先祖が譲り受けられたものと考えられる。現在安養寺の古井戸の東一帯にめいた瓦の破片が散乱しているが、同じ頃の瓦と見られる。また在銘の鬼瓦の発見は記録の殆んどが散逸した今、安養寺の消長を占う上にも重要な手掛りを与える実物資料である。

3. 現存する安養寺所傳の佛像

安養寺の廃絶により、寺の記録その他は消滅している。しかし、元々安養寺にあったという佛像が若干でも残っているのは幸いである。

内寺薬師堂

ここに安養寺旧蔵の薬師三尊が内寺の薬師堂に安置されている。この三体の佛像については注1
すでに県立美術館により調査されていて、その概要を簡記すれば次のとおりである。

木造薬師如来立像

榿材の一木造、玉眼素木仕上げ。像高139.3cm、南北朝～室町初期作、なお台座には墨書があるが削平により判読不能

木造菩薩形立像（右脇待）

榿材の一木造、玉眼、素木仕上げ。総高130.5cm、像高91.1cm。南北朝～室町初期作。

なお、台座背面の墨書銘は次の様に解説されている。

「奉造立肥後國益城郡

木山庄小楠山安養

□左脇月光菩薩

住持阿蘇來迎院宣舜法印

代官□□忠衛門

大願主阿闍梨 巖

小□永俊

木造菩薩形立像（左脇侍）

榧材一本造、玉眼一木仕上げ、総高131.7cm像高90.8cm。南北朝～室町初期作。

なお台座背面墨器銘は次の様に解説されている。

「奉造立肥後國益城郡

小□

永正五年

住持阿蘇來迎院法印宣舜

大願主阿闍梨 巖

佛師大□

代官中□忠右衛門

以上三体の佛像の安養寺から内寺へ移転の経過についてこの間の消息を作本巖氏は『文化財資料』（益城町文化財報告第二集）の中に次のように述べている。

「……明治初期の住職、俗名三輪民生氏の手で廃寺の手続きがとられ、その本尊の薬師像は大字福原字境目の地にある氏の住居の物置の一隅に安置されたが、明治16年旧8月12日に内寺部落で譲り受け、現在の御堂に従来からの薬師像と共に合祀された…」

また松野国策氏の調査によれば、益城町大字赤井、平渡瀬の某氏が元安養寺の寺男をしていたという縁もあって、三体の佛像を自家の梁の上に横たえていたが、その後現在地に移されたものとも伝えられている。

谷川的愛宕さん

安養寺跡に最も近い集落は谷川^{たにごう}で、此間直線距離にして300mに満たない。この村が安養寺の消長と密接な関係にあったことも否めない事実であろう。この集落の小さなお堂「愛宕さん」から、安養寺旧蔵とみられる多数の佛像が発見された。昭和60年7月14日、益城町文化財保護委員一行の町内文化財踏査の成果である。

愛宕さんと言われる堂宇は、村外れ近くの安養寺にほど近い道端にある。人が通り過ぎても気がつかない程の小さなお堂で、六坪位の建物には棚が設けてあり、屋根裏との三角の空間には多数の仏像が納められていた。この時一行が確認した内容は次のとおりである。

1. 愛宕権現騎馬像現高36.5cm

（馬の脚は後補）

2. 如来立像 像高 36.5cm
3. 十二神将 十二体揃っている。
高さ50cm前後の像で、中には痛みのはげしいものがある。
4. 乙護法立像 像高37cm (台座共46cm)
5. 地藏菩薩立像 像高37cm (台座共54.5cm)
6. 男女神坐像
男神 高 29cm
女神 高 21.5cm
7. 小形神像 五体 高さ14cm

以上合計23体の佛像と神像が収納されていた。この日、それぞれの像について細かく観察する時間的余裕がなかったが、あらためて専門家を交えての調査が必要であろう。

(三) 安養寺跡調査のまとめ

安養寺跡とみられる寺屋敷には約3400㎡の平場があり、そこには古井戸、鐘楼跡、石囲い、板碑などがあり、近世まで寺の存続を示唆するように瓦の多量の破片が散在している。またこの地域には五輪塔等の石塔も多数あったことが知られているが、廃寺となった今、その行方を確かめることは至難の業である。この寺域内には土台石とみられるものも多数確認されており、^{注2}将来、発掘調査等の手段を講ずれば寺坊の規模、配置等が確認出来るかも知れない。

安養寺の開基については、『国郡一統志』は「桓武天皇御願所、延暦年中非善大師草創」と伝え、さらに「自刻薬師像、寺有山王社・愛宕・涌岩・蔵王社・有香火田若干地、山有楠樹故名之」と記している。此の中で、寺の草創についての寺伝が、そのまま真実を物語っているとは考え難く、或は中世の或段階に出来上ったものと考えられるが、同じ天台寺院である飯田山常楽寺が日羅開基とするとところが面白い。

次の「薬師像」と記すのは、現在内寺の薬師堂に祀られている薬師三尊を指すものと思われるが、これは県立美術館の調査の結果、^{注3}南北朝時代～室町時代初期のものとして判定されている。この時の調査では右脇侍の月光菩薩の台座墨書銘に「小楠山安養」の文字のあることが判明している。この月光菩薩には紀年銘がないが、左脇侍の月光菩薩には「永正五年^慶」（1508）とあることから、これを同時期とみて、小楠山と使われていた山号が『国郡一統志』採録のときには大楠山に変ったことになる。

天文廿二年（1553）10月には「妙經一千部讀誦所」「三部都法権大僧都法印大和尚宣秀七分全得逆修所」との板碑が寺の奥に出来る。

しかるに天文廿三年（1554）12月7日には猛火となり、当住持遮那業豪秀が修造したことが『雑華錦語集』記するところの弘治3年（1557）の安養寺棟札銘から明らかである。この棟札

には当時の安養寺知行についてもふれている。

寺域を少し外れるが永禄10年（1567）の板碑が「為道弥禪門也」として残っている。また左の目八幡宮には、元々安養寺に関しての石塔とみられる五輪塔が石垣の中に転用されている。安養寺に隣接する谷川の愛宕さんには、安養寺旧蔵とみられる佛像、神像が収容されている。ここの本尊の愛宕権現騎馬像も、あるいは安養寺廃絶に伴い、急拠ここに処替えした疑いもぬぐいきれない。

注4

渡辺玄察の「拾集物語」は「…（木山）城下に安養寺と申天台宗之寺有之候彼寺は（木山備後守惟久盛）城主之祈祷寺にて候」として、安養寺が木山城主との密接な関係であったことを示している。さらに続けて「前々は太政官にて彼之住持甲佐宮之神宮寺住持豪淳法印と申智僧かけ住持」であったとして、この頃の安養寺の状況を行間に伝えている。柳田家蔵の「大楠山」と記した天明7年（1787）の鬼瓦は、この頃安養寺には瓦葺の寺坊の存在していたことを示す物的証拠である。（緒方）

この様に18世紀末までは存続していた安養寺が、明治時代には衰退の一途をたどることになるが、その経過については今後の調査を俟たねばならないが、折から太政官達による「神仏分離の令」にはじまる「排仏棄釈」が何等かの形で安養寺を廃寺への方向に導いたこと間違いなからう。

注2 『雑華錦語集』の棟札銘から、薬師如来を祀る本堂のほか、山王、愛宕社などなどの社のあったことが考えられる。

注1・3 『県内主要寺院 歴史資料調査報告(二)』 熊本県立美術館 昭和58年

注4 『肥後文献叢書』第四巻 拾集物語五

付記

安養寺跡の調査に入る頃には、この寺域を通る形で広域農道が計画されていることを知った。重要な遺跡ではあるが、すでに計画は実施の段階にはいり、跡線の変更は無理ということで、60年度には県文化課が現地調査に入り、発掘により予期されたとおりの成果をおさめつつある。

二、安養寺關係文獻史料

(一) 安養寺由緒記 (『国郡一統誌』所収)

大楠山安養寺東光院者、桓武天皇御願所、延曆年中裝善大師草創、自刻藥師像寺有、山王社愛宕涌出岩藏王社有、香火田若干地、山有楠樹故名之、末院者六箇庄西光寺兼明、南福原妙覺寺、川内田北福寺兼手、松窪熊野稻荷社也

(二) 大楠山安養寺棟札銘 (『肥後国誌下』六八頁所収)

(『雜華錦語集』所収)

奉再興南閣浮提扶桑朝西海道九州肥後之國益城郡六箇莊木山之鄉大楠山安養寺東光院藥師堂一字厥當寺温開基濫觴 桓武皇帝御願所延曆年中草創開山者莽善大師本尊者醫王善逝藥師如來也鎮守者山王權現下七社愛宕大權現也星霜積暨八百歲然依國家劇亂度々破壞且加修理就中天文廿三年甲寅十二月猛火自然起成馱加災奚當住持穴太末流小川餘波遮那業裏秀運無二懇篤澄一念信水既遂修造功刷供養儀則若爾者本尊藥音樹下華薰馥矣播大楠山梢淨瑠璃界月光耀安養寺砌日光月光十二神將七千夜叉合力盡衣不斷垂守護眞俗圓備顯密紹隆而二世悉地令成就殊者國郡泰平大檀那天運長久萬民豐樂五穀成就乃至法々塵々利益拔濟旨趣如件

當代官木山右馬頭宇治惟貞

于時弘治三五丁十二月廿四日

當住持遮那業勒息天台沙門豪秀敬白

大檀那阿蘇三社神主正二位大納言宇治惟豐朝臣

(三) 祈禱寺關係史料 (『拾集昔語』(『肥後文獻叢書』卷四)所収)

一前々木山備後守惟久盛城主之砌彼古城下より當分泉出候水前々今分之通にて城内すさまじく童女驚怖にて城下に安養寺と申天台宗之寺有之候彼等は城主之祈禱寺にて候前々は太寺にて彼寺之住持申候然處に惟久御頼願候は彼城下之出水を豪淳に御加持被有候て御とめ可給候と御重頼候故法印被申候はケ様の祈念は難成物にて候へ其致加持見申候はんとて泉水本に檀を糺り一七日行法加持被召候へば七日目に彼泉水必止と相止り候其頃不思議千萬妙事と取沙汰いたしたると申候然は彼泉水出候事は右之通に候へ其城之地底令動揺鳴動候に付城在之各令驚怖候就夫惟久又豪淳に再頼被召候は御祈念之故に彼出水如此にて難有致感譽候處に彼出水城之地底へ令動揺女童部令驚怖候乍無理前々之通に出水候様に被祈直可給候と重頼之由に候法印承之左様之非道之儀ならざる物にて候其譯は諸夫善神天龍八部に斷を申新に如此申かなへ候水止之儀又前々ひとしくとは不被申候貴殿に如此に被仰付給れと漸斷を申かなへ候へどもはや斷は不入候之々通にと申候て通り可申哉以同前之事にて扱も是は難題成事候一命を捨て祈念可致候て又水之出水に右之通に檀をたて一七日祈禱召候に七日目に如前々水泉出當分迄も其通りに候其祈禱之檀上に七寸五分の小さすがを置御加持被召候處願之成就之上にて法印令蘇生候と仰候由申傳惟久も合爪被有敬白拜をなし法印を尊崇被有候と申候此出水前々之通に不泉出は自害と思ひ定めて渡り候に先は目出度しと法印のたまふと語りつたへて候七寸餘九寸餘の小さすがは前々如此之入具に古昔之名鍛冶作り候て令寄進候と申傳へ候は實正にて候法印檀上に七寸五分置被召候は此法にて不令水止候は法印が失命と御座候爲に被召たる小さすがなればにて候

四 安養寺僧豪淳閑係史料〔拾集昔語〕、〔肥後文獻叢書〕

卷四(所収)

一 彼豪淳は天正初頃には阿蘇山熊本護國寺北目のあいら山松橋の談儀所川尻の談儀所木山の安養寺尤甲佐神宮寺院をかけ持く被召候て月に三四五日づ、法釋被召居候智徳之名僧にて被成御座たると申傳候甲佐明神御在社之村宮内にも然も甲佐神宮寺本住之豪淳にて御座候然處に彼宮内がけ下之村にて豪淳御在寺之砌天正之初頃大地震動致候て村上山半腹引わり龍ぐへ致し可申と各申候故法印仰候はたつぐへを三百年はとめて可置候其以後は無覺束候と仰候て石に字を書社僧を引連がけに上て御祈念被有候へば動揺も治りたつも上り不申由に候然ば其龍豪淳之御在寺邊之小池に被召寄被置候哉神宮寺の寺地に少斗之水湛小池候に雨降可申とては其小池の地底より批把之様なる大尾をさし出し致候故彼村之老若人は天氣日和之善悪は是にて知候と申傳候彼がけ山に黒雲たなびき風雲さうくしきはまきれもなきたつぐへせんとの事にて渡り候とめて置べしと仰候て右之通之由に候

一 甲斐宗運豪淳を兼々へして仰候はぬる聖道げにふかひ事は渡る間敷くく悪口らしく仰をり候由之處に家頼之若輩共入道に申候は豪淳は犬同前に候其譯は不淨成所へ飯つお御座候をひろい喰被申候と申候へば眉をひそめ宗運仰候は扱々豪淳は末世之釋迦にて渡り候を自老は令謗言をり候いかひつみを作り候手ごしおこせ甲佐法印江參候てざんきざんげせんとて手輿にて甲佐神宮寺へ入御候へば法印御申候は扱々御船殿は不思議成る御出かなと馳走之處に宗運仰候は自老は法印へ改悔之爲に參候其譯は法印智學之僧と仁人申候故ぬる聖道左は有之間敷候とへしをり申候事扱も誤りにて候法印は末世今時之釋迦にてましますを此中令悪口罪を作りて渡り候眞平御免候へとて被拜せ候へば豪淳仰候は扱々無勿體事を承候拙僧は御入道老をはぢ候て一句之法文を説き候にも御入道にはぢおぢ致し申に付あやまり無之候など、御座候而互に珍語之儀

共之由に候前々はこたつとは無之火桶迄之由に候火桶と云は當分の火箱之事之由に候宗運仰候は法印は火をけ有之候哉と候處法印然々之火をけ持不申老身令迷惑候と御座候へば入道が秘藏之桐火をけを進申べくとあいさつにて御歸城之由に候然者甲斐殿御失念にて 火桶不被進候に法印頓作之狂歌を宗運公へ被進候きりく火をけたもらんやくそくに

たれがひをいれをけといふらん

此狂歌宗運詠覽被有候て實に令失候伊勢持參候へとて火桶を一之家老に特せ被進候と亡父折々被申咄候

一 彼法印は權者にて御座候と其頃申たる段は尤之事と存候豪淳之墓所は甲佐馬場末之山邊に有之候森之中に有之候法華千部之石塔之碑文に顯密傳燈之沙門大僧都豪淳と有之候此石文を乍不存令拜見候に和漢合運圖年代記に最澄に顯密傳燈之號を賜ふ空海に顯密傳燈之號を賜ふと御座候を令拜見此田舎之端に如此之石文殊大僧都之位階彼是前後無双之御出家と存候右之段々 御勅許之名僧にて被成御座たると驚感仕候

一 右法印の墓所森下に有之候彼はか所へ右法印從高野山土を被取寄はか所へまかれ候と申傳候左も候はん熊本古阿彌寺當りの野邊を前々より高野べたと申ならはし候此故事は行基僧正高野之土を彼野邊にまかれ候故彼野邊に死骸をおくり候へば令得道申傳候扱は豪淳右之通左も候はん

一 百餘年以前迄は能化の出家も御座候ひたると難有存候は彼豪淳甲佐にては社僧故人をおくり不淨は禁制をも被召候はんすれ共不淨不苦砌にてこそ候はん彼豪淳御船宗運之家來林氏何某が妻臨終候を彼豪淳導師被召候にくわしやおろし候を法印黒雲をきつとらに見居被召候へば雲そびき去候と申候然ば右葬禮之日邊田見東禪寺之住持洞春和尚庭前から小僧共くと被召候に皆參候へばあのはか所へくわしやおろすを見よくと仰候に小僧共見申候へ共目に縣り不申候故御住持は亂氣に御成り候哉と申たるに其後豪淳に御對顔之砌洞春仰候は折々法印には邪魔か見江候と仰候へば釋迦

院一和尚遷化にも野僧令燒香候に見え申候手杖とらせ候へば逃申候林妻にも左様候故にらまへ申候へば逃申候と御咄に氣遣致し居候小僧共舌をまき扱々方丈様も豪淳がにらまれ候故しれ者が逃ぞ逃ぞと仰候て高笑被成候が扱々不思議なる御出家達と小僧共其頃見聞之仁人感譽仕候と申傳候

(五) 安養寺知行地 (『肥後国誌』所収)

安養寺知行

福原村之内安養寺村河内田之内佃内寺松久保上竹梶迫
楠木川原田八反絲繆八反鉢ノ坪八反迫之内灯明田一町
安永村之内小路原口也

〔解説〕

益城郡地域の山岳信仰の中心であった飯田山および常楽寺と安養寺関係の歴史の史料については、その名前の著明性に比較すると、非常に少ない。本史料集に掲載した文献史料が今日までに蒐集する史料である。飯田山・常楽寺関係史料の一の關係由緒記は江戸時代中期に蒐集した寺誌由緒書等から記したものであろうと思われるもので、この由緒記と、九の寛永四年五月の豪澄の常楽寺勸進状をもとにして、建立者としての聖徳太子の傳説、日羅上人の開基説を傳え、ついで平安期に僧俊苜が教学僧として住居したこと、本像・不動二王・大黒天等および日羅が持参した塙の由来を記しているが、その後、天正十六年以降、小西行長にて焼却したこと、そして寛永四年に小堂を再興したことを伝えている。二は一と同様に由緒記である。三は高僧俊苜が十四才で僧直俊に教学をうけたことを傳える。四以下は、中世期に飯田山が戦乱の場と化した様子を傳える。四は南北朝期に今川軍と菊池郡の戦場となったこと、五は戦国初期に阿蘇氏の支配下になったこと、六・七・八は国衆の甲斐氏、および木山城主の木山紹宅と關係したこと、および地下衆が飯田山が砦としたこと、十は同様に津守城主・木山城主との所領争奪に關係した

ことを示すとともに十の(2)に飯田山常楽寺に大正庵と称する寺坊が存在したことを知りうるであろう。次に安養寺関係では、一に開基が装善大佛で薬師像の存在を知りうる。二安養寺関係で最も信憑性をもつ史料で、戦国期の木山城主の代官木山惟貞による弘治三年呼二月の棟札名であって、安養寺に本尊の他に日光・月光像と十二禪将が存在したこと、天文二三年十二月火災によって焼失したため阿蘇惟豊を大檀那として再興したことを傳える。三・四は住僧豪淳のエピソード、および木山氏の祈禱寺であったことを物語として記したものである。ただ「拾集昔語」が江戸時代寛文期に成立したものであるので、その内容の信憑性としては相当に吟味する必要がある。安養寺と木山氏が相当に緊密な關係をもつたもの、およびその祈禱寺の役割を知りうる史料として種々検討さるべき物語といえよう。